

平成 28 年度 山口県 事業計画

都道府県コード

350001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,406	2,406
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	771	6,719	7,490
4.消費生活相談体制整備事業	1,121	28,647	29,768
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	5,173		5,173
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	16,842	22,557	39,399
うち、先駆的事業	16,842	-	16,842
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	23,907	60,329	84,236

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	218,833	
都道府県予算	82,092	
管内市町村予算総額	136,741	
支出等額	84,236	
支出等割合	38%	38%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	84,236	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.384932803	38%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加	771	771			消費生活相談員等の研修参加に係る経費
⑨消費生活相談体制整備事業	事務補助員(1名)の配置	1,126		1,121		事務補助員配置経費(賃金、共済費)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	消費生活相談員による市町巡回指導	5,173	4,988	185		巡回指導に係る経費、専門家への報償等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	学校における消費者教育の推進、警告メッセージ付き通話録音装置を活用した高齢者被害防止対策	16,842	16,842			学校における消費者教育の推進、警告メッセージ付き通話録音装置を活用した高齢者被害防止対策
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		23,912	22,601	1,306	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター等が実施する研修に派遣
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費者行政の業務に対する人材の配置が不十分であった。
	(強化)	事務補助員を1名配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	県の消費生活相談員による市町への巡回指導等を行う。また、専門家の助言機会の提供を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	学校における消費者教育の推進を行う。また、警告メッセージ付き通話録音装置を活用した高齢者被害防止対策を行う。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,344 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,126 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	防府市、長門市、柳井市、美祢市	1,355	1,116			消費生活センター設置に係る周知等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	宇部市、山口市、下松市、岩国市、周南市、山陽小野田市	1,290	1,290			弁護士報酬等
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市	6,740	6,719			相談員研修参加
⑧消費生活相談体制整備事業	宇部市、山口市、萩市、防府市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町	32,699		28,647		相談員報酬、通勤手当、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、田布施町、阿武町	18,736	18,734			講演会実施、セミナー講師謝礼等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	山口市、萩市、周南市	3,398	3,066			消費者教育用物品の作成、購入
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	宇部市、萩市、山陽小野田市	757	757			警告メッセージ付き通話録音装置の普及啓発経費
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		64,975	31,682	28,647	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
18 人	18,898 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
18 人	28,006 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	84,236 千円
うち都道府県分	23,907 千円
うち管内の市町村合計	60,329 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	61,529 千円	82,092 千円	82,092 千円	20,563 千円
うち交付金等対象経費	千円	16,788 千円	23,907 千円	千円	7,119 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	1,176 千円	1,121 千円	千円	-55 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	44,741 千円	58,185 千円	58,185 千円	13,444 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	92,419 千円	136,741 千円	136,741 千円	44,322 千円
うち交付金等対象経費	千円	49,660 千円	60,329 千円	千円	10,669 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	23,081 千円	25,537 千円	千円	2,456 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	40 千円	千円	千円	-40 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	42,759 千円	76,412 千円	76,412 千円	33,653 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	153,948 千円	218,833 千円	218,833 千円	64,885 千円
うち交付金等対象経費	千円	66,448 千円	84,236 千円	千円	17,788 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	24,257 千円	26,658 千円	千円	2,401 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	40 千円	- 千円	千円	-40 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	87,500 千円	134,597 千円	134,597 千円	47,097 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	134,597 千円	
うち都道府県	58,185 千円	
うち管内市町村	76,412 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	38 %	38.49328026 %
うち都道府県	29 %	29.12220436 %
うち管内市町村	44.11917421 %	44.11917421 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	531,612 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター開催等研修参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	山口県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
学校における消費者教育の推進	④	学校における消費者教育授業を効率的・効果的に推進するため、多様な主体によるワークショップ形式の授業企画を実施し、各主体の連携・協働を図るとともに、最終的にモデル事業を実施して成果の普及を図る。	5,187	無	先駆的事業
警告メッセージ付き通話録音装置を活用した高齢者被害防止対策	④	高齢消費者が悪質商法等の被害に遭いやすい状況を踏まえ、悪質勧誘電話等の抑止のため、県では、山口県電器商業組合(以下「組合」とする。)及び県警と連携し、3者による協力・連携協定を締結する。 このネットワークを中心に、さらに市町の消費生活センター及び消費生活相談窓口(以下「消費生活センター等」とする。)とも連携し、共同の作業(警告メッセージ付き通話録音装置(以下「通話録音装置」とする。)の普及啓発活動)を通じて、その連携を深めるとともに、見守り活動を実施する。	11,655	無	先駆的事業
		計	16,842		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。